

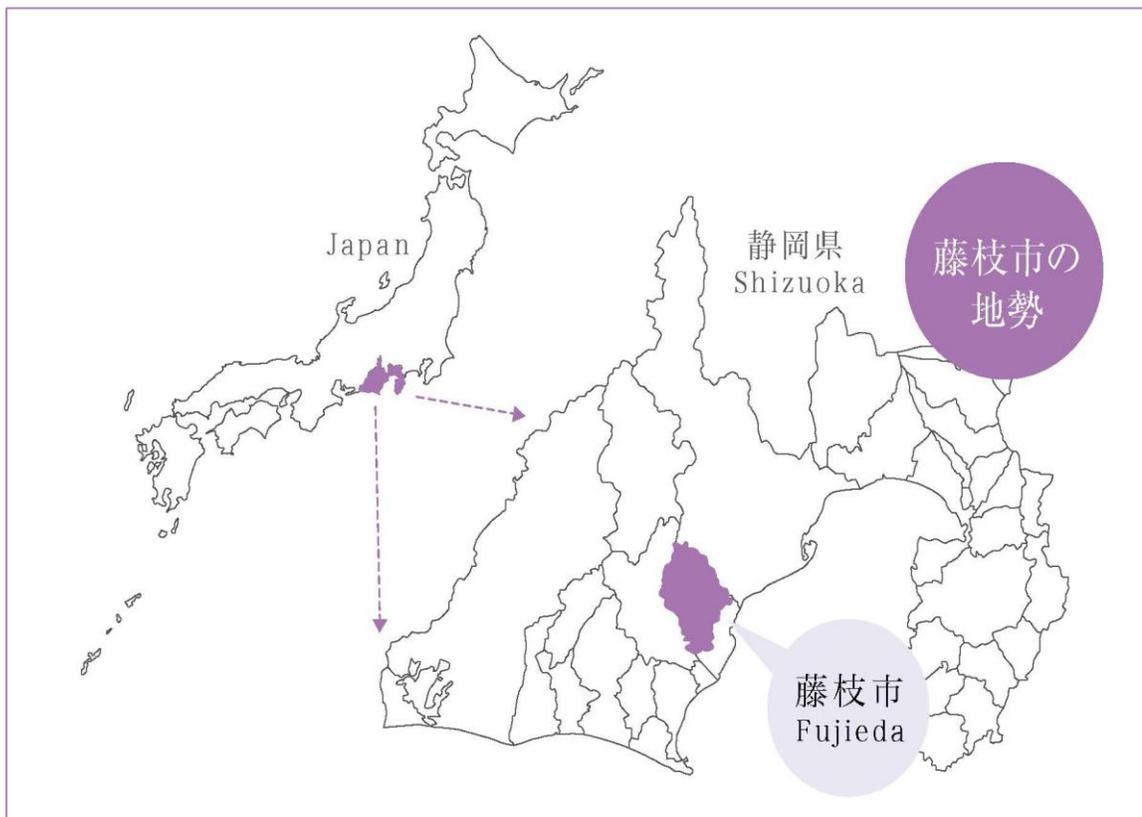
5年で空き家率2ポイント減の9.9%に！  
官民連携で進む空き家対策について

令和7年8月1日



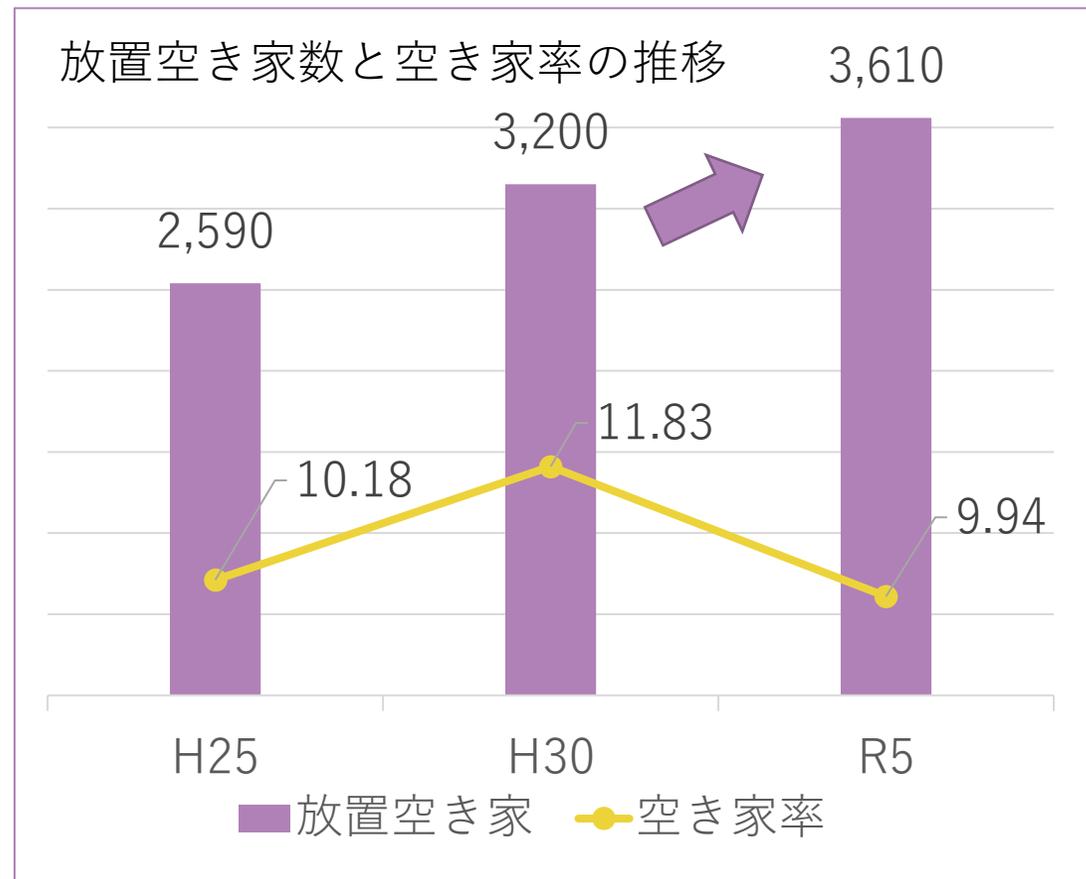
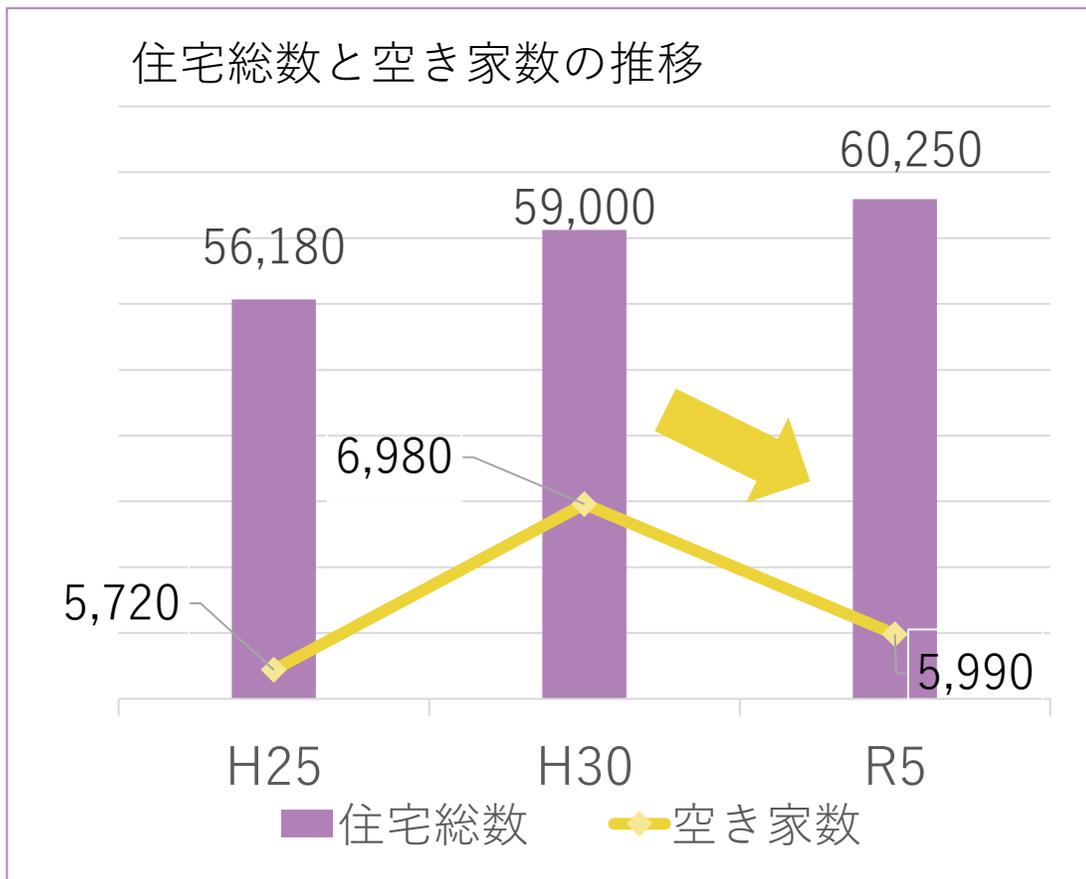
藤枝市  
Fujieda City

# 1 藤枝市の地勢と空き家の現状①



面積 194.06平方キロメートル  
人口 13万9,380人  
(令和7年5月31日現在)

# 1 藤枝市の地勢と空き家の現状②



# 1 藤枝市の地勢と空き家の現状③

- 令和5年住宅土地統計調査結果（前回との増減）
- 総住宅戸数 60,250戸（1,250戸増）
- 空き家戸数 5,990戸（990戸減）
- 空き家率 9.94%
- （1.89ポイント→2ポイント減）

## 2 藤枝市の民間事業者との連携について

### 連携① 空き家ゼロにサポーター

- ・令和元年に民間事業者からの提案により発足
- ・空き家の解消に意欲的に取り組む事業者を申請に基づきサポーターとして登録

### 連携② 空家等管理活用支援法人

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により設けられた制度
- ・空き家ゼロにサポーターの中から空き家の解消に優れた取組をした事業者を指定

### 3 藤枝市空き家ゼロにサポーター

#### ゼロにサポーターの仕組

空き家所有者

藤枝市



#### サポーター企業

- ・ 相続登記
- ・ 伸びた草木 *どうする?*
- ・ 残置物の処理
- ・ 解体業者選び
- ・ 売却の業者探し

相談

情報提供

- ・ 不動産業・解体業
  - ・ リフォーム業
  - ・ 不用品買取処分業
  - ・ 司法書士・金融業
- など **37社**

サポーター企業から連絡

#### ポイント

- ・ 空き家所有者は**市役所に相談するだけ**
- ・ 市役所が相談内容の解決に適した**個別のサポーター企業を紹介**

# 4 藤枝市空き家ゼロにサポーターの取組 ①

市民向けの相談会や空き家の活用を楽しむためのイベントなどを開催

## 空き家ゼロにイベント

- ・令和4年度より実施
- ・空き家に関するセミナーと個別相談会
- ・セミナー講師と相談対応はゼロにサポーター
- ・令和7年度は8月2日開催

8月2日は  
空き家ゼロにのり日 入場無料

藤枝市空き家ゼロにイベント2025

～私の空き家、どうしたらいい?～

**売却** いくらで売れるか知りたい

**相続** 相続について詳しく知りたい

**管理** 草むしりや風通しを相談したい

**活用** 活用する方法を知りたい

**解体** 解体をどこに頼めばいいかわからない

「空き家に関するセミナー」や「空き家相談会」を開催!  
相続やお手持ちの空き家についてのお困りごとを相談できます。

2025年 8月2日(金) **BiVi藤枝 1階**  
13:00～16:00 (JR東海線 藤枝駅 南口 歩いてすぐ)

8月2日空き家ゼロにのり日に家族で来ても楽しめる4つのプログラム

01 空き家の無料相談窓口 予約優先 相談予約先着30名に商品プレゼント!  
藤枝市空き家ゼロにサポーターが個別相談対応します。  
予約の受付は7月7日から行います。「藤枝市住まい相談課 Tel.054-631-5750」までご連絡ください。

02 空き家ゼロにセミナー 予約不要! 空き家まつわるプロがセミナーを開催します。

03 カフェコーナー みんなで自分自身の空き家について考えよう!

04 ワークショップブース 「積み木プール」や「積み木製作」の体験ワークショップや物販のブースをご用意しています。

主催 藤枝市 × 空き家ゼロにのり日

プログラムに関する詳しい情報は裏面へ

## 4 藤枝市空き家ゼロにサポーターの取組 ②

### DIYイベント

- ・ 昭和40年代後半に造成された住宅団地内の空き家
- ・ 床の張替え体験、漆喰塗体験
- ・ イベント終了後、業者が仕上げ工事を実施
- ・ リフォーム済中古住宅として販売



## 5 空家等管理活用支援法人

### 指定の経過

- ・ 藤枝市空き家ゼロにサポーターに対し募集の呼びかけ
- ・ 優れた解消実績をもつ事業者3社から応募があり指定

### 指定の対象（要件）

- ・ 藤枝市空き家ゼロにサポーターとして3年以上の活動実績
- ・ 空き家対策について藤枝市と連携した取組実績があること
- ・ （法人の場合）定款に空き家の管理・活用に関する記載があること など

# 5 空家等管理活用支援法人の取組について ①

## 運営について

- ・ 年度当初に取組内容や目標について協議
- ・ 年度末に目標の達成度について検証し翌年度の取組に反映

## 支援法人の業務

- ・ 特定空家等の所有者支援（解体・跡地の利活用）
- ・ セミナー・相談会の開催 など

**参加費 無料**

2025年問題に備える!  
~実家を負動産にしないための選択肢~  
**空き家セミナー&個別相談会**

**開催日時** 2025年3月23日(日)  
13:30-15:45 (開場 13:15~)

**会場** 藤枝市役所 大会議室  
静岡県藤枝市岡田1-11-1 藤枝市役所 4階 5号

**第1部**  
空き家セミナー (13:30-14:40)  
2025年問題と空き家問題の深化  
相違登記義務化から1年  
実家を“負”動産にしないための選択肢  
藤枝市の空き家の実態

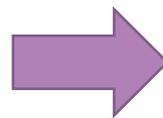
**第2部**  
専門家による個別相談会 (14:45-15:45)  
定員: 10組 3月5日より予約優先  
相談時間: 1組 30分  
相談対象: 空き家売却(買取・仲介)/解体/草木整理/不用品買取/相続

藤枝市役所 住まい戦略課  
TEL 054-631-5750  
MAIL sumai@city.fujieda.lg.jp

## 5 空家等管理活用支援法人の取組について ②

特定空家等の解消

- 解消前（令和6年8月）



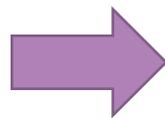
- 解消後（令和7年4月）



# 5 空家等管理活用支援法人の取組について ③

特定空家等の解消

- 解消前（令和5年9月）



- 解消後（令和7年7月）



## 5 空家等管理活用支援法人の取組について ④

### 予算措置

- ・ 特定空家等及び管理不全空家等解消に対する奨励金  
（特定空家等：10万円／1件　管理不全空家等5万円／1件）
- ・ 個別相談会に対する謝礼  
（上限1万円／1回）